

アフィリエイト広告に関するガイドライン

ゴールドデンウェイ・ジャパン株式会社（旧：FX トレード・フィナンシャル）は、金融先物取引業協会の会員として、投資者保護および金融商品取引業の健全な発展を図る観点から、当協会のアフィリエイト広告利用に関するガイドラインに基づく広告審査を実施します。

【具体的な対処方法】

当社が直接契約する形態のアフィリエイト広告であるか ASP が介在する間接的な契約形態であるかに関わらず、以下の点に留意してアフィリエイト広告を取り扱うことと規定しております。

- イ. 当社はアフィリエイト広告の掲載前に自社が作成する広告等と同等の審査を実施するよう努める。
 - ロ. 審査にあたり、当社の審査基準に照らした場合に「不適切」と判断されるような内容については、アフィリエイトターに対して掲載前に不適切な内容の修正又は削除を求める。その結果、改善がなされない場合には当該アフィリエイトターとの契約を解除するよう努める。
 - ハ. アフィリエイト広告に貼付される自社のバナー等をクリックすると一旦ランディングページに遷移する仕組みとし、当該ランディングページに「当該アフィリエイト広告は当社が作成したものではない」旨、及び、「掲載されている感想や評価はあくおめも作成者自身のものであり、当社のものではない」旨を明記する。
- 二. 金商法で求められる必要表示事項（金融商品取引業者等の概要やリスク事項等）の表示に努める。この場合、バナー等から遷移するランディングページ等に必要表示事項を掲載することも考えられる。

【当社広告表示内容基準例】

以下に当社のFX取引、バイナリーオプション取引共通の広告審査基準例を記載しますので、参照下さい。

1. 不適切な表示例について

アフィリエイトのウェブサイト等コンテンツにおいて、当社の取り扱う金融商品又は当社に関する事項などについて、下記に例示するような不適切な表示を行うことの禁止

①客観的事実に基づかないものを客観的であると誤認させるような表示

(具体例)

- ・ 手数料（スプレッド）が業界内で最も安価（極小）でないにもかかわらず、「業界最安手数料(最低スプレッド)」といった客観的事実に基づかない表示を行うこと

②会員又は会員が取扱う金融商品・取引等に関する恣意的又は過度に主観的な表示

(具体例)

- ・ 「FX なら（当社が）絶対お勧めです」「当社以外との取引は考えられません」などのように直接的な勧誘文言を積極的に用いて、当社との取引を明らかに促す表示
 - * 取引を促す効果を期待して、一部の文字を明らかに強調することも対象となる。
 - * 明らかに当社又は当社商品の優位点のみを過度に記述した後、当社のバナーやリンク先に誘うための「ここをクリックしてね」などの表示も対象となりうる。

③公正・客観的な根拠がなく適切性に欠けるような表示

(具体例)

- ・ 「(通貨名)が上昇(下落)するのは確実」、「今が買い(売り/仕込み/手仕舞い)時」等、相場に関する断定的な表示を行うこと。
- ・ 「安心して投資できます」「夢のような投資対象」等、投資者の投資判断を誤らせるような表示を行うこと
- ・ 会員のバナー広告等に掲載された金融商品・取引等の内容や条件について、実際のもの又は他の会員に係るものよりも著しく優良又は有利であると誤認させるような表示を行うこと

(代表的な表示例)

- ・ 「断然有利」、「業界最高」、「〇〇で一番」、「業界No.1」、「千載一遇のチャンス」「超お得」、「常勝」、「必勝」、「高確率」、「極狭(小)」
- ・ 「空前・絶後」、「驚異的」、「圧倒的」、「ダントツ」、「究極」、「極めるFX」、「王道」「FXをやらない奴は〇〇(誹謗的な表現)」など、誇大又は扇動的な表示や過当な

投機を推奨する表示を行うこと。

- ・ 「(他の金商業者) はあぶない」、「(FX に関係する事柄) な噂があります」など風説の流布的な表示を行うこと。

④会員との取引を過度に誘引するような表示

(具体例)

- ・ アフィリエイトのコンテンツにおいて、会員が取扱う金融商品・取引等をアフィリエイトが説明・勧誘するような文言等（又はそのように見なされる文言等）を表示すること

(代表的な表示例)

- ・ 「失敗させない」、「後悔させない」、「任せて安心」「絶対儲かる」、「稼げる」、「勝てる」

⑤預金等との誤認を生じさせるような表示

(具体例)

- ・ 「元本保証」「安全確実」「預金の利息と同様」等、預金等との誤認を招くような表示を行うこと

(代表的な表示例)

- ・ 「金利〇%」、「予想利回り」、「元本保証」、「安全確実」、「高利回り」、「金利付与」

⑥その他、金融商品取引法や景品表示法などの関連法令又は当社の広告審査基準に照らし不適正と判断されるような表示

(具体例)

- ・ FX の特長に比べ、リスク面に関する記載が著しく少ない場合
- ・ 運用パフォーマンスの一部を抽出するなどにより投資者に誤解を生じさせるような恣意的又は過度に主観的な内容となっている場合
- ・ 当社又は当社の取り扱う金融商品の特長を恣意的に強調する意図をもって、他者の著作物等の一部を用い、閲覧者に特定の印象を植え付けている場合
- ・ 金融商品取引に関わる諸税を免れることを示唆する又はそれと誤認されるおそれがある場合
- ・ 仮名、借名、ダミー法人化（自然人に対する FX の規制を逃れることを意図したもの）を促している場合
- ・ 公序良俗に反している場合

2. 当社の広告場所として不適当な WEB サイト等を利用すること

- ・ アダルト、ギャンブルに係る場所
- ・ 不法、脱法行為、不正ビジネスに係る場所
- ・ 暴力的、差別的、社会道徳に反する行為に係る場所

- ・ 上記の他、公序良俗に反する場所
- * サイトの一部に不適切なコンテンツが含まれる場合、コンテンツの一部に不適切な記載がある場合も該当するものとする。
- * 上記内容を直接含まなくとも、そのようなウェブサイト等へのリンク又は広告配信を行っているウェブサイト等も対象となる。

3. バイナリーオプション取引について、商品性やリスクを勘案し、広告・宣伝として不適切と考えられるもの

- ・ 射幸心を煽る内容（過度な強調表現を用いない）
- ・ 過度にプラス面を強調する内容
- ・ 商品性やリスクを誤認させ、投資者に対し安易な取引を誘引するもの
（代表的な表示例）
「予想」、「当たる」、「的中」、「手軽」、「賭ける」、「払い戻し」、「結果がすぐに出る」、「円高か円安か選ぶだけ」、「高倍率」、「高配当」、「簡単（シンプル）」、「誰でも」、「入門者向け」、「クリックするだけ」、「損失限定」、「〇円から（少額）取引可能」
- ・ 景品類の提供や、キャッシュバックを伴うキャンペーン広告について、新規口座の開設を条件とするなど、取引経験のない顧客を対象に過度な投機的取引の誘引となるもの

以上